



D e m e n t i a F r i e n d l y C o m m u n i t i e s

DAYS BLG !

Today's content

- ① 厚労省の通知が出るまで
- ② DAYS BLOG! の活動
- ③ 企業プレゼン
- ④ ジブンゴトとして考えてみる
- ⑤ 小さな工夫で大きな成果(Let's do a workshop now !)
- ⑥ まとめ



Today's content

① 厚労省の通知が出るまで

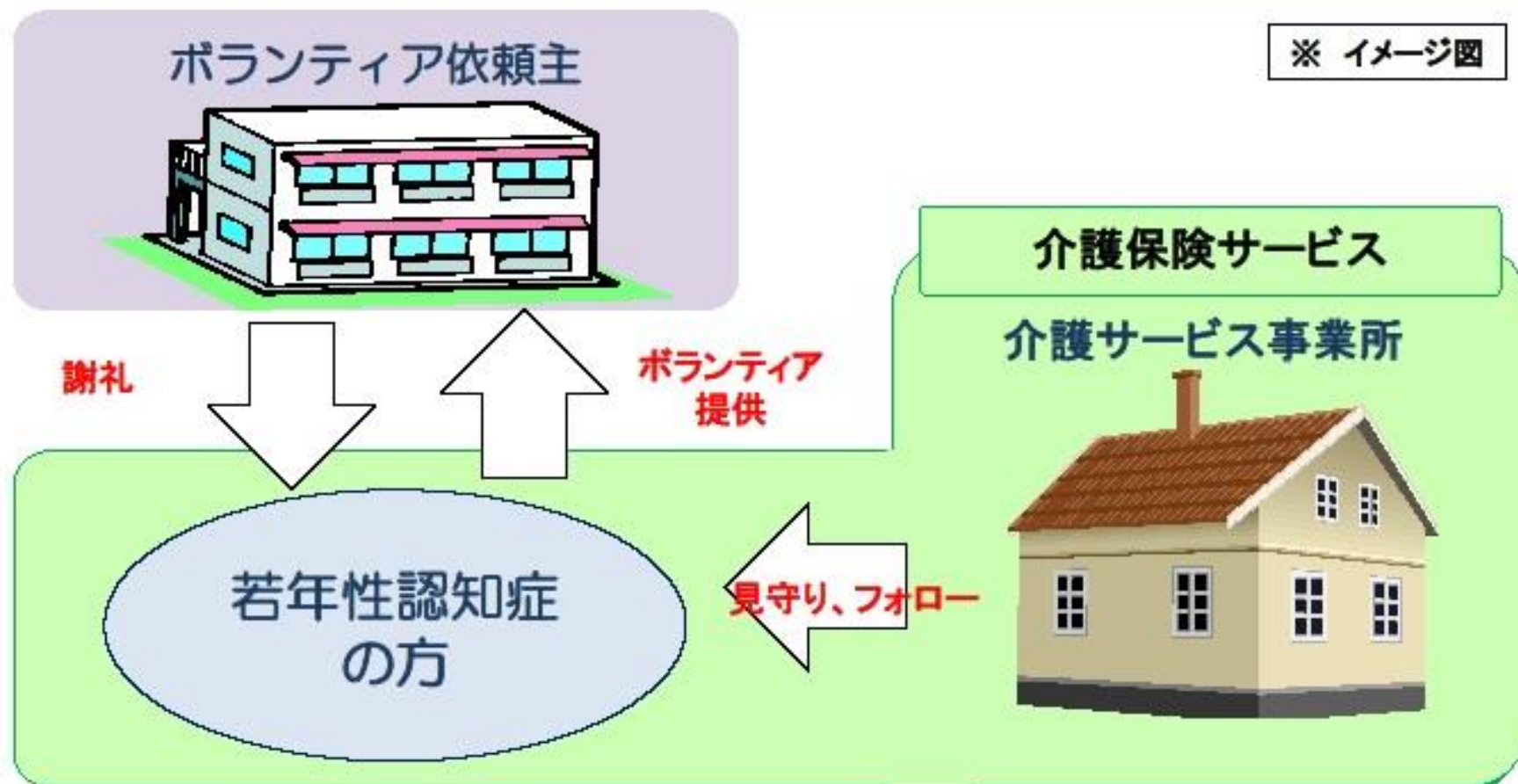
2011年4月15日



ボランティア活動の謝礼を受け取れる例

※ 以下の要件を満たす場合ボランティア活動の謝礼を受領しても差し支えないと判断される

- ボランティアの謝礼が労働基準法に規定する賃金に該当しない
- 介護サービス事業所は、若年性認知症の方がボランティア活動を行うための見守りやフォローなどを行う
- ボランティア活動の謝礼を、介護サービス事業所が受領することは介護報酬との関係において適切でない





Today's
content

② DAYS BLOG!の活動

2012年8月1日



「DAYS BLG！」 Kick off

地域密着型通所介護

定員10名／1日

スタッフ3名

合計13名の“メンバー”

＋ 駄菓子屋の小学生等



DAYS
日々/毎日



BARRIERS
障害



LIFE
生活



GATHERING
集う場

DAYS BLG !



認知症の当事者が言われる「生きづらい」ことや「生活しにくい」ことは、どのようなものでしょうか。それは自らの意志とは関係なく、自らが望んでいない生活を余儀なくされること、また社会や環境が整備されていないこと等です。

でもそれは認知症の人に限らず、私たちにも当てはまることが多くあります。私たちは今まさに“認知症を自分事”として考え、一人ひとりが人生の主人公でいられるような社会や環境を創設していきます。



『next (future) generation service』

- ・メンバーは比較的若い人が多いです
- ・子供じみたことは行いません
- ・想いが実現できる場所
- ・新しいケアの考え
- ・福祉のイメージを変えます
- ・社会的チャレンジをしています



『5mission statement』

私たちの活動は～

- ・あなたの活動でもあります
- ・大切な人の活動でもあります
- ・町づくり活動でもあります
- ・地域が成長する活動でもあります
- ・未来につながっています



〈map〉



〈a contact address〉

〒194 - 0043
町田市成瀬台 3-15-19
TEL 042-860-6469
FAX 042-860-6769
MAIL to : days.blg@gmail.com

Hello!!

Place of business No. 1373204328

next (future) generation



NPO 町田市つながりの開

DAYS

Barriers

Life

Gathering

!exclamation

~concept~

【ハブ機能】

- ・社会とのつながり
- ・地域での役割
- ・一般大手企業との提携

といった活動を主な内容としてデイの場にハブ機能を持たせます。



【利用者から生活者へ】

介護されるだけの存在ではなく、自らが主役となって、再び生活者＝消費者となるようサポート致します。

【WHOの障害定義】

日本標準ではなく、世界標準を目指します。
本人の“想い”を実現していきます。

Friendly



PICK UP
FREE
Drop-off



traditional sweet
★ shop ★



Working Time



【利用料金】

区 分	費用額(10割)	負担額(1割)	負担額(2割)
要介護1	¥7,849	¥785	¥1,576
要介護2	¥9,270	¥927	¥1,861
要介護3	¥10,744	¥1,075	¥2,157
要介護4	¥12,217	¥1,222	¥2,453
要介護5	¥13,681	¥1,369	¥2,747

昼食&飲料&菓子 ¥1,100

その他(カルチャー、イベント等) ¥実費

※1 単位=¥10.72で計算します。

※1割～2割の負担になります。

entrance





ハブ機能



1st, 2nd, 3rd

2018年7月27日



厚労省からの通知

各都道府県介護保険担当課（室）
各市町村介護保険担当課（室）
各介護保険関係団体 御中

← 厚生労働省 老健局 総務課認知症施策推進室、
振興課、老人保健課

介護保険最新情報

今回の内容

若年性認知症の方を中心とした介護サービス
事業所における地域での社会参加活動の実施
について

計5枚（本紙を除く）

Vol.669

平成30年7月27日

厚生労働省老健局

総務課認知症施策推進室、

振興課、老人保健課

貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしくお願いいたします。

連絡先 TEL : 03-5253-1111(内線 3975、3869)
FAX : 03-3503-2740

厚労省からの通知

事 務 連 絡
平成30年7月27日

都 道 府 県
各 指 定 都 市 介護保険担当部（局）御中
中 核 市

厚生労働省 老健局 若年性認知症施策推進室
振 興 課
老 人 保 健 課

若年性認知症の方を中心とした介護サービス事業所における
地域での社会参加活動の実施について

介護保険制度の推進につきましては、日頃よりご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、認知症対応型通所介護等の介護サービス事業所が、若年性認知症の利用者の方に対し社会参加型のメニューを実施する場合の取扱いについては、「若年性認知症施策の推進について」（平成23年4月15日付け老健局高齢者支援課認知症・虐待防止対策推進室事務連絡）において、留意点をお示ししているところです。

この事務連絡を踏まえ、介護サービス事業所が、若年性認知症の方を中心に、介護サービスの提供時間中に、介護サービス利用者が地域住民と交流したり、公園の清掃活動等の地域活動や洗車等外部の企業等と連携した有償ボランティアなどの社会参加活動（以下「社会参加活動等」という。）に参加できるよう取り組んでいる事例が出てきています。（別紙参照）

その一方で、介護サービス事業所が社会参加活動等を実施する場合の取扱いについて自治体から疑義が生じているところであることから、今般、介護サービス事業所が社会参加活動等を実施する場合の留意点等をまとめましたので、介護サービス事業所における社会参加活動等の円滑な実施について、ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。本事務連絡については、労働基準局及び職業安定局とも協議済みである旨、申し添えます。

なお、平成30年度老人保健健康増進等事業において、改めて介護サービス事業所が行う社会参加の取組等について研究を行い、その結果等も踏まえて必要に応じて改めて周知を行う予定です。

また、併せて管内市町村、関係介護サービス事業者等に対する周知をお願いい

厚労省からの通知

たします。

記

1 本事務連絡の対象範囲

本事務連絡は、現在、取組が進んでいる認知症対応型通所介護を含む通所系サービス、小規模多機能型居宅介護等がその利用者を対象とした社会参加活動等を行う場合の留意点等を取りまとめたものです。

2 事業所外で定期的に社会参加活動等を実施することについて

次の要件を満たす場合には、介護サービス事業所が、利用者の自立支援や生活の質の向上等を目的としたサービスの一環として、事業所の外において、社会参加活動等に取り組むことができます。なお、利用者の心身の状況によっては、必要に応じてかかりつけ医等と連携することも必要です。

- ① 介護サービス計画に沿って個別サービス計画が作成されており、利用者ごとの個別サービス計画に、あらかじめ社会参加活動等が位置づけられていること
- ② 社会参加活動等の内容が、利用者ごとの個別サービス計画に沿ったものであること
- ③ 利用者が社会参加活動等を行うに当たり、事業所の職員による見守り、介助等の支援が行われていること
- ④ 利用者が主体的に社会参加活動等に参加することにより、利用者が日常生活を送る上で自らの役割を持ち、達成感や満足感を得て、自信を回復するなどの効果が期待されるような取組であること

3 サービス提供の「単位」について

通所系サービスにおいては、各サービスの人員、設備及び運営に関する基準において、サービス提供の単位は、サービスの提供が同時に一又は複数の利用者に対して一体的に行われるものとして定められています。

事業所の外で社会参加活動等を行う場合、一部の利用者が屋内活動に参加し、その他の利用者が事業所の外での社会参加活動等に参加するなど、当該サービスの利用者が、同一の時間帯に別々の場所で活動する場合が考えられます。

このような場合でも、サービスの提供日ごとに当該サービスの開始時点で利用者が集合し、その後それぞれの活動を行うものであれば、同一の単位とみなすことができます。

厚労省からの通知

4 企業等と連携した有償ボランティアを行う場合の労働関係法令との関係について

(1) 労働者性の有無について

一部の事業所において、社会参加の活動の一環として、外部の企業等と連携した有償ボランティアの活動に取り組んでいる事例が見受けられるところですが、有償ボランティアに参加する利用者についても、個別の事案ごとに活動実態を総合的に判断し、利用者と外部の企業等との間に使用従属関係が認められる場合には、労働基準法（昭和22年法律第49号）第9条の労働者に該当するものとして、労働基準関係法令の適用対象となります。

有償ボランティアに参加する利用者が労働基準法第9条の労働者に該当するか否かに当たっては、以下の点等について総合的に勘案して判断することになります。事業所の取組に疑義が生じる場合には、事業所の所在地を管轄する労働基準監督署まで相談願います。

- i 利用者が、ある活動日、活動時間に、活動を行うことについて、外部の企業等からの指示があるか（注1）
- ii 活動時間の延長や、活動日以外の日における外部の企業等からの活動指示が行われているか
- iii 活動の割当、活動時間の指定、活動の遂行に関する指揮命令違反に対して、外部の企業等からの謝礼等の減額等があるか
- iv 欠席・遅刻・早退に対して、外部の企業等からの謝礼等の減額があるか（実活動時間に応じた謝礼等を支給する場合においては、活動しなかった時間分以上の減額を行うことはしないこと）
- v 利用者と一般の労働者が明確に見分けられるか（注2）

（注1）活動を行うことについて、利用者に諾否の自由があるか

（注2）「明確に見分けられる」とは、例えば、活動場所については、一般の労働者と全く異なる部屋で活動しなければならないということではなく、一般の労働者と同じ部屋の中で活動する場合であっても、服装等により利用者と一般の労働者が見分けられるようになっていることが考えられる。

事業所が、社会参加活動等の実施に当たり、外部の企業等と業務委託契約を結ぶ場合にも、上記iからvを踏まえて、その契約の内容が、社会参加活動に強制的に参加させることにつながるものとならないよう留意することが必要です。また、当該事業所のサービスを利用するに当たり、社会参加活動等に参加することが条件であると誤解されないよう、利用申込者に対する丁寧な説明が必要です。

厚労省からの通知

（２）謝礼の受領について

有償ボランティア活動を実施するに当たり、（１）のⅰ～ⅴを総合的に勘案して判断した結果、有償ボランティアに参加する利用者が労働基準法第 9 条の労働者に該当しないと判断された場合、一般的には、社会参加活動等に参加した利用者に対する謝礼は、労働基準法第 11 条の賞金に該当せず、労働基準関係法令の適用対象外になると考えられます。

なお、当該謝礼は、利用者に対するものであると考えられ、事業所が、利用者に対する謝礼を一部でも受領することは、介護報酬との関係において適切ではありません。利用者に支払われる謝礼を、一時的に利用者を代理して預かることは可能ですが、その場合でも、あらかじめ利用者本人やその家族等の了解を得ることが必要です。

（３）「労働者派遣」、「職業紹介」、「労働者供給」の該当性について

外部の企業等との連携により社会参加活動等を実施するに当たり、有償ボランティアに参加する利用者と、事業所及び外部企業等のいずれとの間にも使用従属関係が無い場合には、利用者が連携先の企業等において社会参加活動等に参加した場合であっても、事業所が「労働者派遣」、「職業紹介」、「労働者供給」（詳しくは、以下の参考を参照ください）を行ったことにはならないものと考えられます。

（参考）労働関係法令による定義

〔労働者派遣〕

自己の雇用する労働者を、当該雇用関係の下に、かつ、他人の指揮命令を受けて、当該他人のために労働に従事させることをいい、当該他人に対し当該労働者を当該他人に雇用させることを約してするものを含まないもの（労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和 60 年法律第 88 号）第 2 条第 1 号）

〔職業紹介〕

求人及び求職の申込みを受け、求人者と求職者との間における雇用関係の成立をあっせんすること（職業安定法（昭和 22 年法律第 141 号）第 4 条第 1 項）

〔労働者供給〕

供給契約に基づいて労働者を他人の指揮命令を受けて労働に従事させることをいい、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 2 条第 1 号に規定する労働者派遣に該当するものを含まないもの（職業安定法第 4 条第 7 項）

厚労省通知 (別紙)

(別紙)

通所介護の参考実践例

DAYS BLG! (東京都町田市) ~社会参加支援~

【基本情報】

- ・地域密着型通所介護事業所で、所要時間7時間以上9時間未満の報酬を算定。加算は、「若年性認知症利用者受入加算」、「認知症加算」を算定。
- ・認知症の方が9割、高次脳機能障害の方が1割の構成。**認知症と診断された初期の段階の方、認知症の症状が初期の方を対象。**

【基本的な理念】

①1日の過ごし方をメンバーが選択

- ・大切にしていることは、**一日の過ごし方や食べるものをメンバーが選択**。一日をどこで何をして過ごすか**本人が選ぶことが生きる満足感に**。

②地域との連携、社会参加支援

- ・「**介護する側／される側**」の**分け隔てがなく**、スタッフも利用者、子ども、来客がごちゃ混ぜにいる場であって、**出来ないことを出来る人が助け合いながら**1日を過ごす場。1日の流れは以下のとおり。

時間	内容	時間	内容
9:00	到着	13:00	コーヒータイム
9:45	バイタルチェック&水分補給	13:15	午後の予定選択 (例)野菜配達、洗車、ボランティア活動、公園散歩 他
10:00	午前の予定選択 (例)営業、ボランティア活動、弁当等の買い物、庭掃除 他	15:50	ティータイム
10:30	各メンバーが選択した活動	16:10	本日の振り返り
12:00	昼食(例)弁当、外食	16:30	メンバーさんからの締めあいさつ

(例①)有償ボランティア:仕事

- ・自動車ディーラーでの洗車業務、レストラン等に提供する玉ねぎの皮むき、カラオケ店の敷地草取り、保育園の雑巾縫い等で、「できること」の範囲で働き、労働の対価として「謝礼」を受け取っている。



(例②)無償ボランティア:社会における役割

- ・保育園から「子ども達に読み聞かせをしてほしい」との要望を受けて、学童保育や保育園での紙芝居の読み聞かせなどを行う。



(参考:有償ボランティアの謝礼)

野菜の配達	450円/1時間
自動車ディーラーの営業車輛の洗車	10,000円/1ヶ月
商店街自治会の花壇整備	1,000円/1回
コミュニティ情報誌のポスティング	4円/1枚×320部(1週間)
地域の高齢者宅の底整備	5,000円/3日
門松制作	20,000円/3か月
ボールペン袋詰め	1円/1本(合計1,000本)
認知症講演会	不定

はたらく

- 働く→労働
 - はたらく→人のため
 - ハタラク→家事？
- ・・・あなたにとって
「はたらく」とは？

選択する自由



Open question

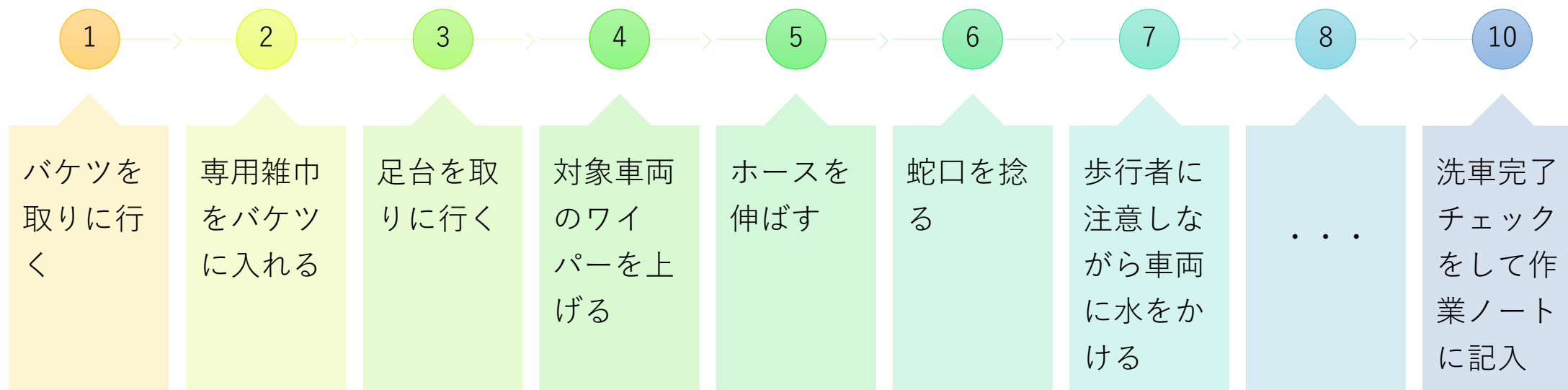


Semi-closed question



Closed question

作業工程の分解(ex)洗車



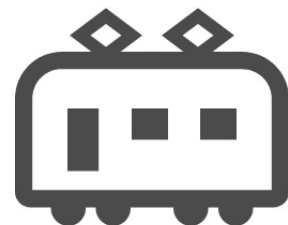
リスク

→転倒と廃用性症候群の相対関係

→自立支援

→非日常から日常へ

Ex)映画を観に行こう！



朝起きて・・・？

移動して・・・？

映画を観る

洗車@HONDA



ポスティング



紙芝居の読み聞かせ



駄菓子屋



駄菓子屋を通じて…





Friends





素になれる場所。

私も「認知症」という病を得てから。
人生観が変わりました。

それは、決して 自分を捨て去るという事では無い事を
さしえのぞく！

「友」と共に生き、「友」と共に楽しみ、

「友」と共に苦しみ、「友ら」と共に語ることを――

特に(今は)このような人生を送る事に

誇りと光る人生の様な気がすまっています！

決して あきらめないうでくびき！

あきらめる事は、何も 生み出す事は無いと存じます！

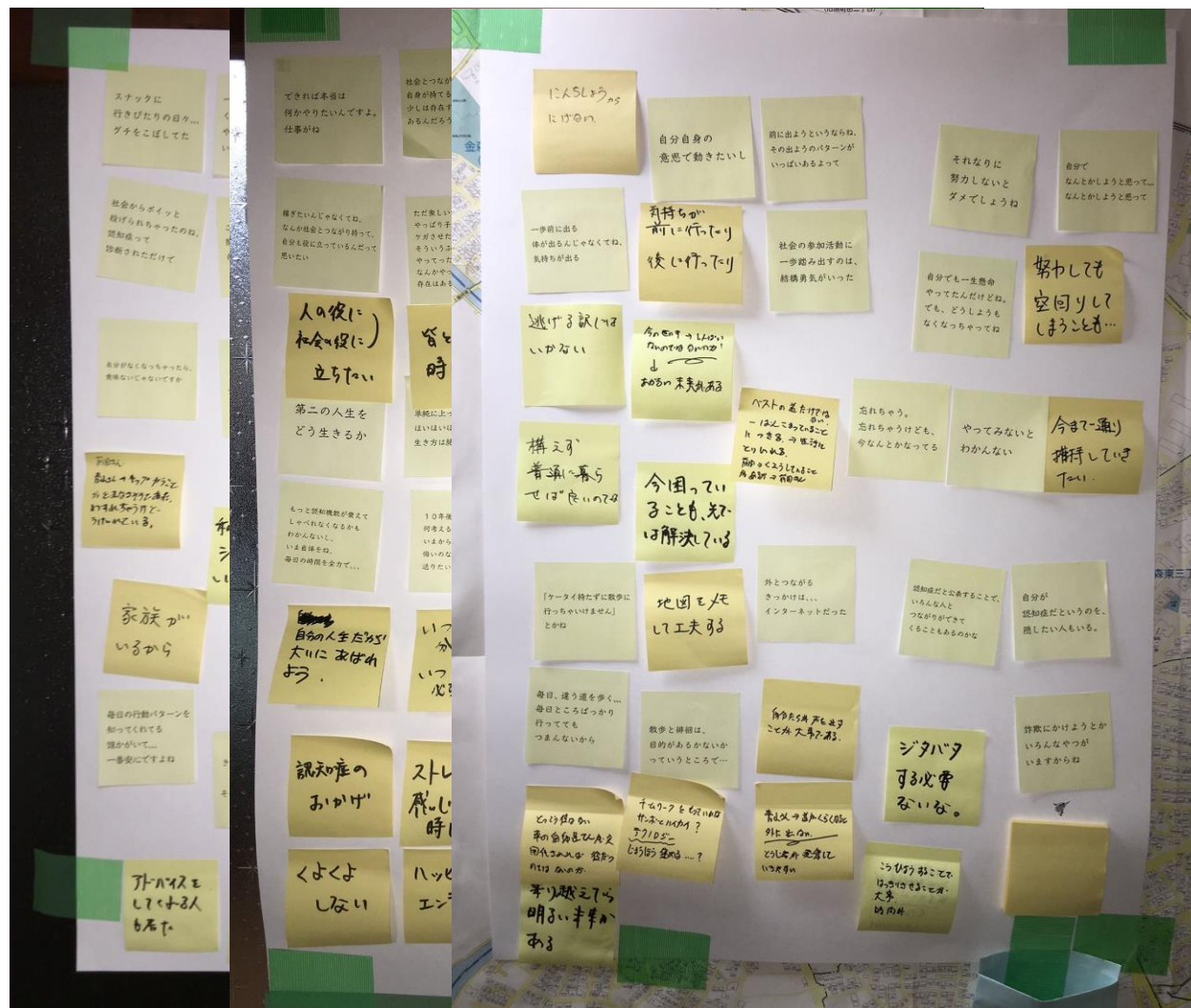
いつか、又 語り合える時間が 有れば...ぜひ！

素晴らしい事では ありませんか!?

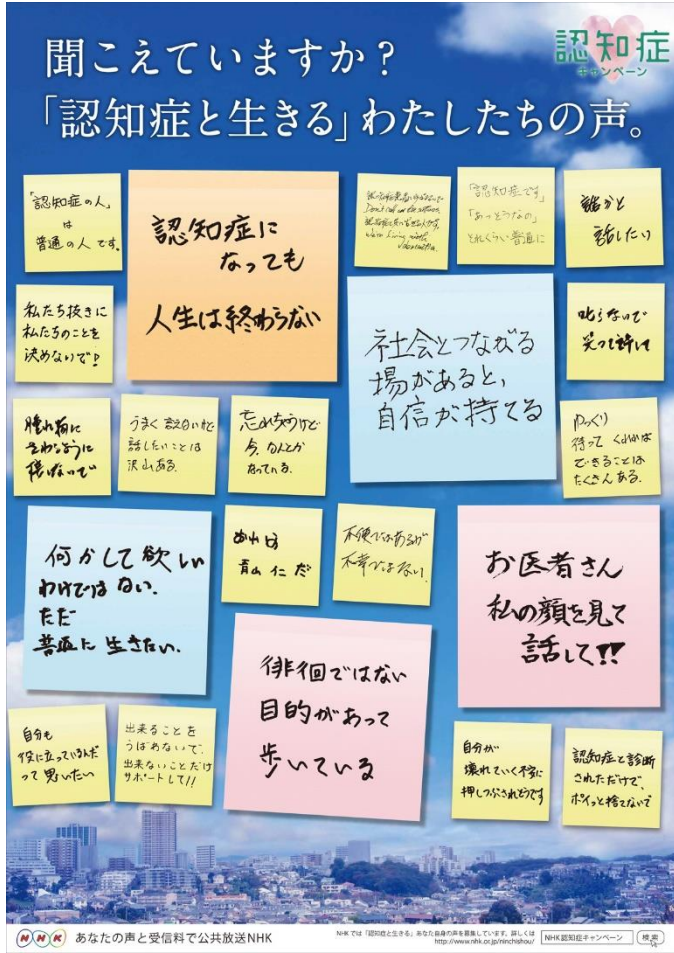
池田英樹 拝！

9A6B. 現通し (記)

BLG！メンバーさん…



BLG！メンバーさん…



BLG ! 「VR」

<http://www.nhk.or.jp/d-navi/vr/heart/ninchisho/index.html>

BLG ! 「radio」

https://note.mu/u_machida/n/n81120807e38c

BLG ! 「web」



<https://nakamaaru.asahi.com/author/11002510>

「ハタラク」 デイサービス DAYS BLG! はじめてみませんか？

ハタラク
仲間
居場所

これが揃っていれば、それが、BLG！です。

(誰かのために) ハタラク ことで、自分の役割を実感でき、自己実現につながります。

そして、仲間ができます。すると、そこが、居場所になるのです。

この黄金のトライアングルを好循環させること、それがミッションBLG！

形態は、デイサービスでなくてもかまいません。
小規模多機能事業所、グループホーム、街の八百屋さん…

あなたのまちで 始めませんか？
100BLG ! project スタートします

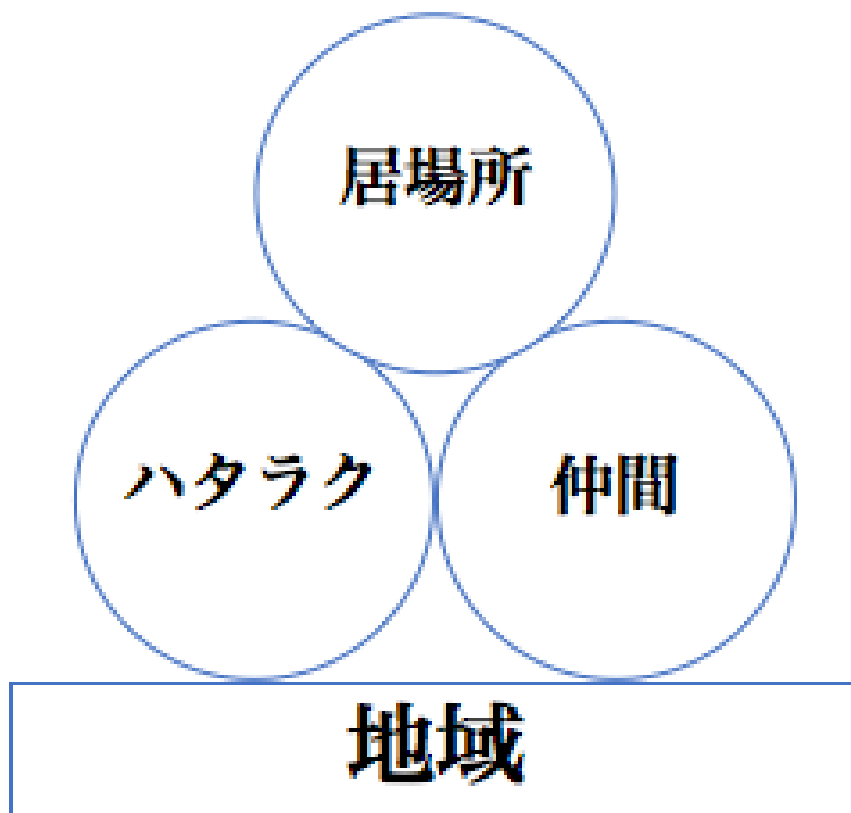
100BLG !
project

「ハタラク」デイサービス DAYS BLG! はじめてみませんか？

ご連絡お待ちしております
takayuki.m@daysblg.biz

利用者&スタッフ から 選ばれるデイサービス

稼働率90%超（平成31年3月現在）
待機希望者多数 数か月待ち





Today's
content

③ 企業プレゼン

企業へのア プローチ

- ①相手は営利企業
- ②市場
- ③費用対効果
- ④PR手法
- ⑤ビジネスという駆け引き

Canon



KOKUYO

FUJITSU



Today's content

④ ジブンゴトとして考えてみる



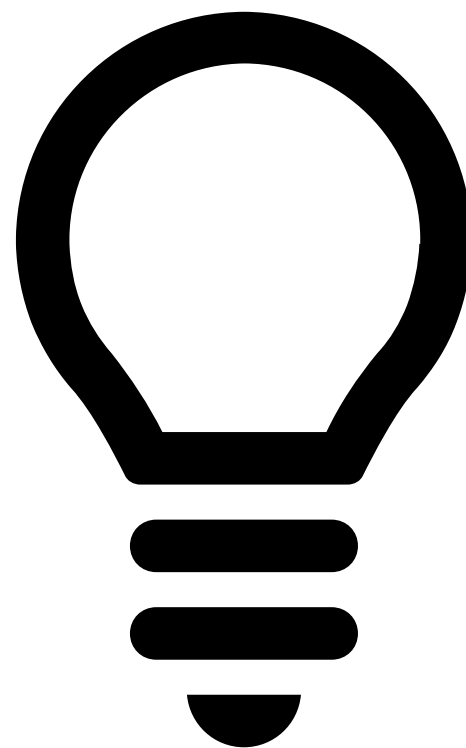
WHO Discussion Paper (version dated 5 September 2016)

**Draft WHO global action plan on the public health response to dementia
2017-2025**

1 person /
3 seconds

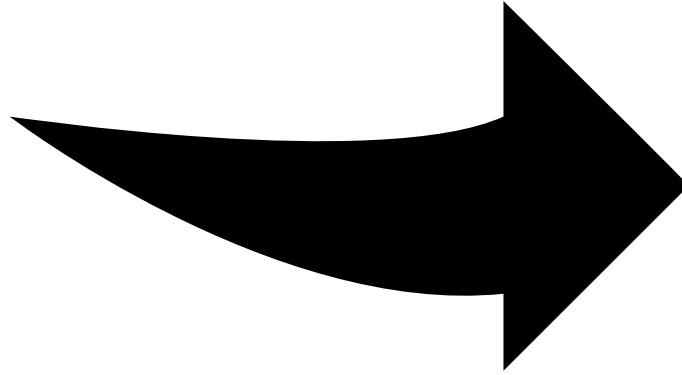
4 years old

| ○○だといいな



妄想





鉄の馬

Today's content

- ⑤ 小さな工夫で大きな成果
(Let's do a workshop now !)

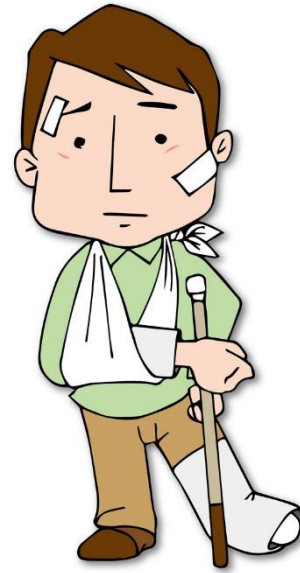
こんな場面・・・（Let's do a workshop now !）



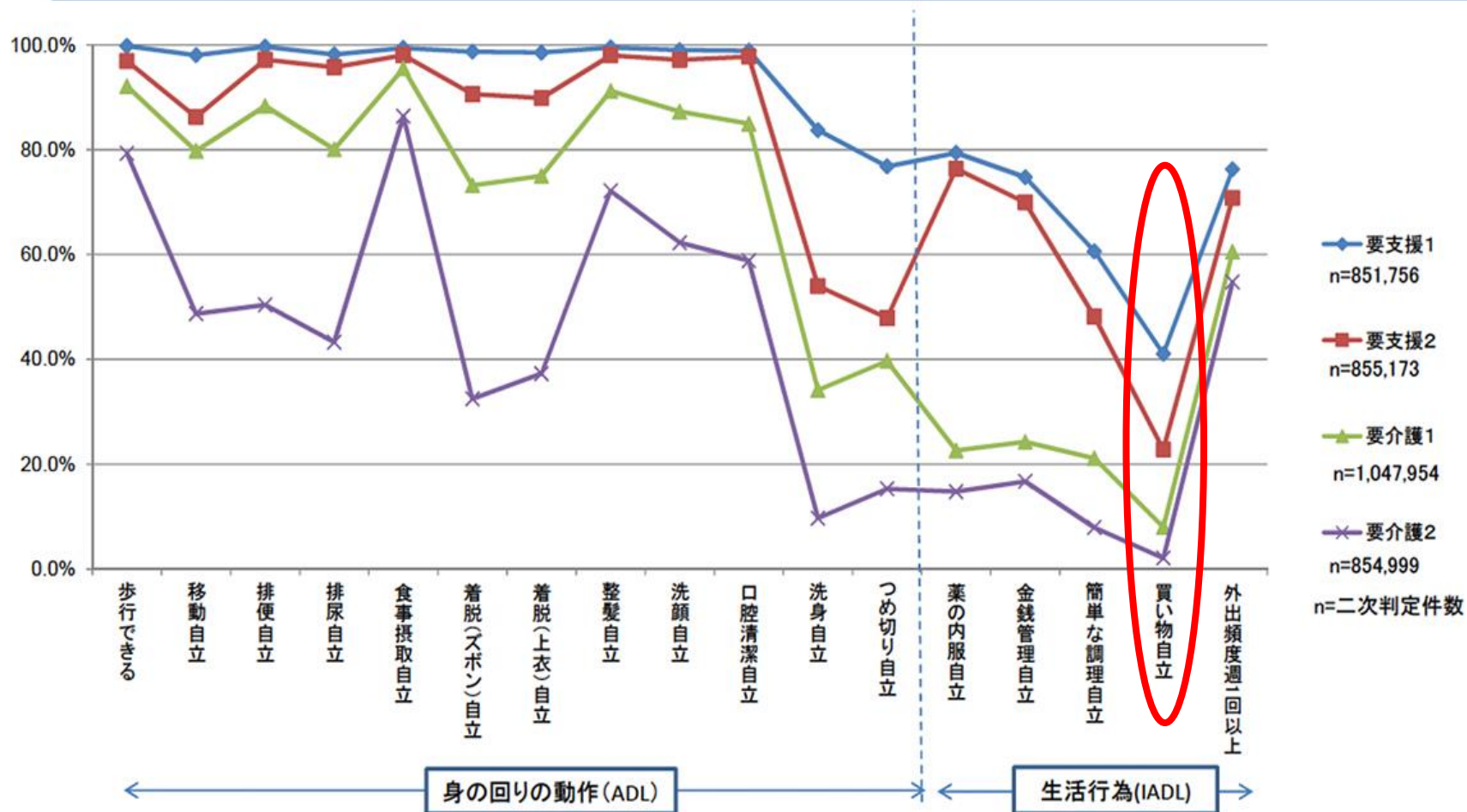
あなたが・・・（Let's do a workshop now !）



あなたが・・・（Let's do a workshop now !）



要支援者のほとんどは、身の回りの動作は自立しているが、買い物など生活行為の一部がしづらくなっている。

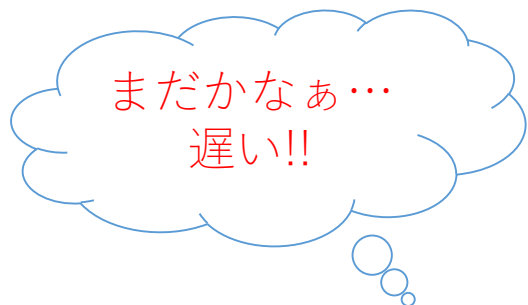


※1 「歩行できる」には、「何かにつかまればできる」を含む。

※2 平成23年度要介護認定における認定調査結果(出典:認定支援ネットワーク(平成24年2月15日集計時点))

課題の共有

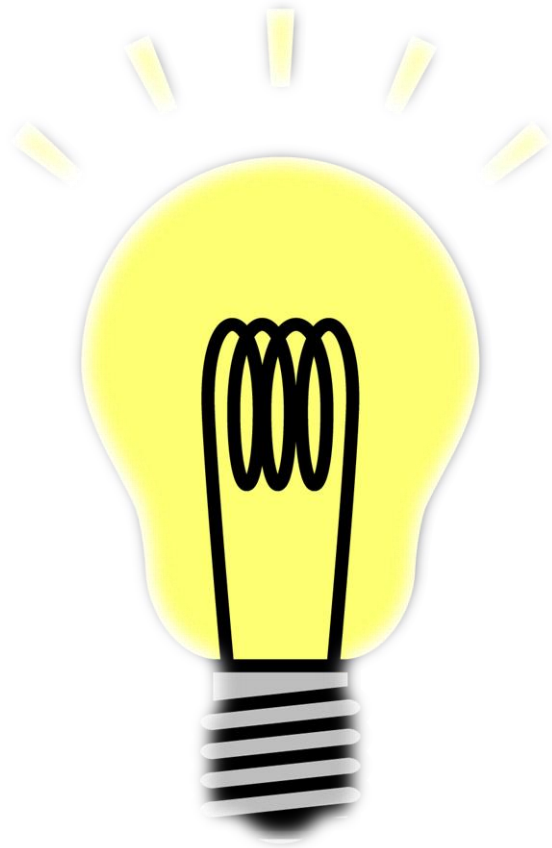
- ・ 固定概念「レジはスムーズに」



- ・ 「お客様に喜んでもらいたい」



ハッピーの共有



ちょっと工夫

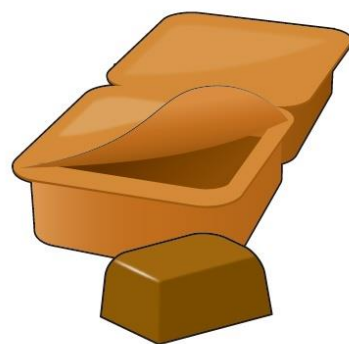
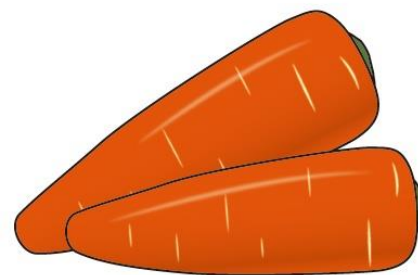
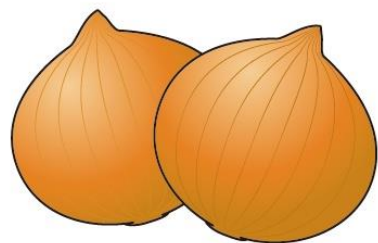
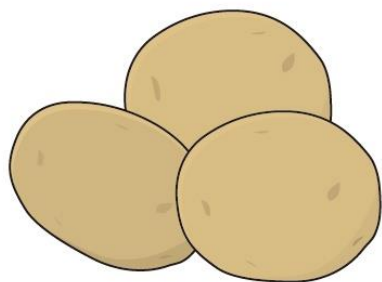


選択すること



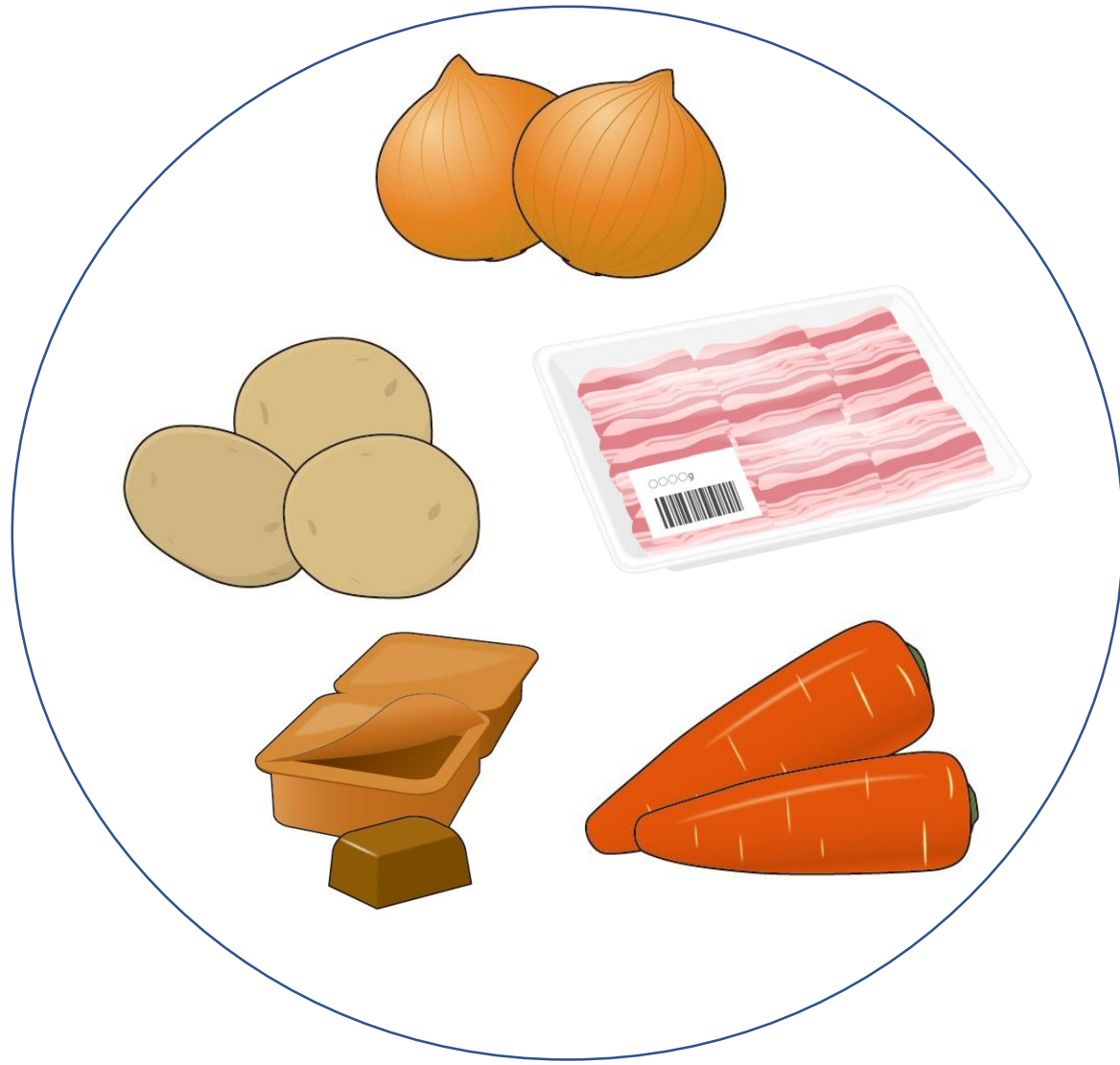
当事者視点から、

商品の陳列を考える。





social issue を解決する。



専用コーナーを設ける。





Today's
content

⑥ まとめ

健康寿命

- アメリカ・ブリガムヤング大学のジュリアン・ホルトランス
タッド教授（心理学）は2010年、30万人以上のデータを対象と
した分析を行い、「**社会的なつながりを持つ人は、持たない人
に比べて、早期死亡リスクが50%低下する**」とする結果を発表
した。
- そして、孤立のリスクは、（1）**一日タバコ15本吸うことに匹
敵、（2）アルコール依存症であることに匹敵、（3）運動をし
ないことよりも高い、（4）肥満の2倍高い、と結論づけた。**

つまり・・・

今後、超高齢社会において、**社会的つながり**は健康で文化的な生活を送る上で必要不可欠な**要因**であり、つまりは年齢等関係なく**社会参加**が求められる。

認知症と医療費

【ニューヨーク時事通信】

米国の大手製薬会社が「認知症薬」の研究開発から相次ぎ撤退している。巨額の費用が掛かる一方、治療につながる十分な成果が得られず、継続は困難と判断した。ただ、人口の高齢化に伴い患者の増加が予想される。

→医療費アップ？

つまり・・・

認知症と共に生きることは前提でもあり、誰も
もがなる可能性が示唆されている現在、認知症の人を変えるので
はなく、**社会や私たちが変わる**ことで、
誰もが生きやすい社会へとシフトチェンジして
いかなければならない。

Dementia Friendly Communities

www.facebook.com/DAYSBLG

